

令和元年 7 月

大井川鐵道株式会社

## 消費税率引上げに伴う鉄道旅客運賃及び料金の改定について

大井川鐵道株式会社では、令和元年 10 月 1 日の消費税率引上げに伴い、令和元年 7 月 2 日、中部運輸局に鉄道旅客運賃の上限変更認可申請を行いました。

上限変更認可を受けた後は、上限運賃の範囲内で設定した実施運賃及び料金の届出を行い、令和元年 10 月 1 日より鉄道旅客運賃及び料金の改定を実施させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 1 運賃及び料金改定の理由

令和元年 10 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、消費税率引き上げ相当分の額を運賃に転嫁することを目的として実施するものです。

### 2 変更しようとする運賃の上限を適用する路線

大井川鐵道本線（金谷～千頭）39.5 k m

井川線（千頭～井川）25.5 k m

### 3 改定率、増収率、現行運賃・料金と改定運賃・料金の比較

実際に適用する運賃 …… 別紙 1 ～ 3 のとおり

今回申請した運賃 …… 別紙 4 のとおり

### 4 改定予定日

令和元年 10 月 1 日

### 5 お問い合わせ先

大井川鐵道株式会社 鉄道部

電話 0547-45-4111（内線 275） 平日 9：00～17：10 土日祝日を除く